

## 前文

著者	矢谷 通朗
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	経済協力シリーズ
シリーズ番号	154
雑誌名	ブラジル連邦共和国憲法 : 1988年
ページ	47-47
発行年	1991
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00014558">http://hdl.handle.net/2344/00014558</a>

# ブラジル連邦共和国憲法

## 前 文

われら、ブラジル国民の代表者は、民主国家を設立するために憲法制定国民議会 (Assembléia Nacional Constituinte) に会合し、友愛的、多元的かつ偏見なき社会の至高の価値として、社会および個人の権利の行使、自由、安全、福祉、発展、平等ならびに正義を保障するため、社会的調和に立脚し、かつ国内および国際秩序において、紛争の平和的解決を責務として、神の加護の下に、下記のブラジル連邦共和国憲法を公布する。